

特別養護老人ホーム 柿木園 料金表

令和8年4月～

1割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	589単位/日	659単位/日	732単位/日	802単位/日	871単位/日
看護体制(Ⅰ)	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
栄養マネジメント強化	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日
科学的介護推進(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
介護職員等処遇改善加算(14.0%)	2,850単位/月	3,154単位/月	3,470単位/月	3,774単位/月	4,074単位/月
合計/月	23,205単位	25,679単位	28,258単位	30,732単位	33,171単位

円換算(単位×10.45)	242,492円	268,345円	295,296円	321,149円	346,636円
介護保険負担	218,242円	241,510円	265,766円	289,034円	311,972円
1割負担	24,250円	26,835円	29,530円	32,115円	34,664円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第1段階	300円	9,300円	0円	0円	9,300円
第2段階	390円	12,090円	430円	13,330円	25,420円
第3段階①	650円	20,150円	430円	13,330円	33,480円
第3段階②	1,360円	42,160円	430円	13,330円	55,490円
第4段階	1,650円	51,150円	915円	28,365円	79,515円

③預り金代行費+日常生活費

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③の額

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	42,850円	45,435円	48,130円	50,715円	53,264円
第2段階	58,970円	61,555円	64,250円	66,835円	69,384円
第3段階①	67,030円	69,615円	72,310円	74,895円	77,444円
第3段階②	89,040円	91,625円	94,320円	96,905円	99,454円
第4段階	113,065円	115,650円	118,345円	120,930円	123,479円

2割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	589単位/日	659単位/日	732単位/日	802単位/日	871単位/日
看護体制(Ⅰ)	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
栄養マネジメント強化	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日
科学的介護推進(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
介護職員等処遇改善加算(14.0%)	2,850単位/月	3,154単位/月	3,470単位/月	3,774単位/月	4,074単位/月
合計/月	23,205単位	25,679単位	28,258単位	30,732単位	33,171単位

円換算(単位×10.45)	242,492円	268,345円	295,296円	321,149円	346,636円
介護保険負担	193,993円	214,676円	236,236円	256,919円	277,308円
2割負担	48,499円	53,669円	59,060円	64,230円	69,328円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第4段階	1,650円	51,150円	915円	28,365円	79,515円

③預り金代行費+日常生活費

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③の額

合計(①+②+③)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	137,314円	142,484円	147,875円	153,045円	158,143円

対象者のみ加算	単位数	負担額計算単位	円換算(単位×10.45)/月 ※処遇改善加算を含む			
療養食加算	6単位/回	31日間	(1割) 665円	(2割) 1,330円		
経口維持加算	400単位/月	月額	(1割) 477円	(2割) 953円		
初期加算Ⅰ	30単位/日	30日間	(1割) 1,073円	(2割) 2,145円		
再入所時栄養連携加算	200単位/回	1回	(1割) 239円	(2割) 477円		
外泊・入院時費用	246単位/日	6日間	(1割) 1,759円	(2割) 3,518円		

特別養護老人ホーム 柿木園 料金表

令和8年4月～

3割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	589単位/日	659単位/日	732単位/日	802単位/日	871単位/日
看護体制(Ⅰ)	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日	6単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
栄養マネジメント強化	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日
科学的介護推進(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
介護職員等処遇改善加算(14.0%)	2,850単位/月	3,154単位/月	3,470単位/月	3,774単位/月	4,074単位/月
合計/月	23,205単位	25,679単位	28,258単位	30,732単位	33,171単位

円換算(単位×10.45)	242,492円	268,345円	295,296円	321,149円	346,636円
介護保険負担	169,744円	187,841円	206,707円	224,804円	242,645円
3割負担	72,748円	80,504円	88,589円	96,345円	103,991円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第4段階	1,650円	51,150円	915円	28,365円	79,515円

③預り金代行費(100円)+日常生活費(200円)

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③の額

合計(①+②+③)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	161,563円	169,319円	177,404円	185,160円	192,806円

対象者のみ加算	単位数	負担額計算単位	円換算(単位×10.45)/月 ※処遇改善加算を含む
療養食加算	6単位/回	31日間	(3割) 1,994円
経口維持加算	400単位/月	月額	(3割) 1,430円
初期加算Ⅰ	30単位/日	30日間	(3割) 3,217円
再入所時栄養連携加算	200単位/回	1回	(3割) 715円
外泊・入院時費用	246単位/日	6日間	(3割) 5,277円

< 介護報酬加算の内容 >

加算項目	内 容
福祉施設初期加算	入所から30日以内の期間。もしくは30日以上入院後、退院時から30日間
日常生活継続支援加算	①新規入所者(※1)の要介護度4～5の割合が70%以上、もしくは認知度Ⅲ(※2)以上の割合が65%以上であること ②介護福祉士の数が常勤換算で入所者6に対して1以上配置すること
サービス提供体制強化加算Ⅰ	①介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上、または介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上 ②質の向上に資する取り組みを実施している
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上であること
サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が50%以上、または看護・介護職員の総数のうち常勤職員の割合が75%以上、もしくはサービスを直接提供する職員の総数のうち勤続7年以上の割合が30%以上
看護体制加算Ⅰ(イ)・Ⅱ(イ)	Ⅰ 常勤の看護師を1人以上配置 Ⅱ 常勤換算で看護職員を3人以上配置、施設の看護職員による24時間の連絡体制の確保
栄養マネジメント強化加算	①常勤換算で管理栄養士を1人以上配置 ②低栄養状態にある入所者に対して医師、管理栄養士等が共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事の調整等を実施 ③入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理の実施のために必要な情報を活用している
科学的介護推進体制加算Ⅱ	①入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報や疾病の情報を厚生労働省に提出している ②必要に応じて施設サービス計画を見直すなど、サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している
経口維持加算Ⅰ(該当者のみ)	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい入所者に対し、多職種による食事観察や提供内容の検討、経口維持計画書の作成を行い、経口摂取維持を支援する
療養食加算(該当者のみ)	栄養士による管理のもと、医師の発行する食事箋に基づき、適切な栄養量及び内容の食事(療養食)を提供した場合に加算(糖尿病食・心臓病食・貧血食など)
再入所時栄養連携加算(1回限り)	入所者が医療機関に入院をし、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養、嚥下調整食の新規導入)であって施設管理栄養士が当該医療機関管理栄養士の栄養食事指導に同席、相談の上栄養ケア計画の原案を作成し退院した場合に算定
介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)介護報酬単位数×14.0%(サービス別加算率)×10.45(地域区分率)が加算 ※職員体制により(Ⅰ)又は(Ⅱ)いずれかを算定 (Ⅱ)介護報酬単位数×13.6%(サービス別加算率)×10.45(地域区分率)が加算
外泊・入院時費用	入所者が医療機関への入院を要した場合および入所者に居宅での外泊を認めた場合

※1 算定月の前6ヶ月間または前12ヶ月の新規入所者のこと ※2 日常生活に支障をきたす恐れのある症状又は行動が認められ介護を必要とする認知症のランク